

おお くま



お知らせ版

2023年5月15日

発行：大熊町役場 総務課 秘書広聴係

大熊町役場

大熊町大川原字南平 1717

☎0240-23-7568 (総務課)

会津若松出張所

会津若松市インター西 111

☎0242-23-4121

いわき出張所

いわき市好間町下好間字鬼越 18

☎0246-36-5671

中通り連絡事務所

郡山市希望ヶ丘 11-10

☎024-983-0686

人間ドック・脳ドックの検診費用を助成します

町は、町民の疾病の早期発見・早期治療と健康増進を図るため、人間ドックと脳ドックの検診費用の一部を助成します。

☎大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係 ☎0240-23-7419

■助成対象者

次の項目のすべてに該当する方

- ・受診日に大熊町に住民登録のある方
- ・満40歳以上の方
- ・同じ年度内に、町が実施する特定健診等を受診していない方

※4月に総合健診の意向調査を実施しましたが、人間ドックをご希望される方にご連絡ください。

※脳ドックのみを受診する場合は、町が実施する特定健診等の受診の有無については問いません。

- ・人間ドック、脳ドックの助成に対し、他の助成を受けていない方

<注意事項>

- ・国民健康保険加入者で受診の結果、特定保健指導対象となった場合、できる限り特定保健指導を受けていただきます。
- ・助成後、助成対象者の要件を満たしていないことが判明した場合には、健診費用を返還いただきます。

■助成金額

- ・人間ドック：受診に要した費用を助成（上限45,000円）
- ・脳ドック：受診に要した費用の2分の1を助成（上限30,000円）

※助成は、年度中1回限りです。ただし、脳ドックの助成は、3年度に1回限りです。

■助成に必要な書類

- ・大熊町人間ドック等助成金交付申請書兼請求書（保健福祉課からお取り寄せください。町のホームページからもダウンロードできます。）
- ・医療機関が発行した人間ドック等の領収書
- ・人間ドック等の結果の写し

■受診から助成申請までの流れ

- ①医療機関にて人間ドック等を受診
- ②医療機関より、人間ドック等の結果と領収書を受け取る
- ③必要書類を大熊町保健福祉課保健衛生係に提出

■助成申請期限

- ・受診をした年度内（4月から翌年3月末日まで）

新型コロナワクチン接種 【令和5年春開始接種】のお知らせ

☎大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係 ☎0240-23-7419

新型コロナワクチン追加接種の「令和5年春開始接種（5～8月実施分）」は、重症化リスクが高い65歳以上の方、基礎疾患がある方、高齢の方や重症化リスクが高い方が集まる場所においてサービスを提供する医療従事者等が対象とされました。該当する方は接種をご検討ください。

■接種期間 5月8日（月）～8月31日（木） ※これ以降は、詳細が決まり次第お知らせします。

■対象者

初回接種（1・2回目接種）を完了し、前回接種から3か月以上経過した方で、次のいずれかに該当する方

対象者	接種券発行	接種券発送時期
65歳以上の方	申請不要	5月下旬に発送します。
基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方	申請必要	申請を受け付け次第発送します。 (12～64歳の方に対し、申請書を4月下旬に発送します)
医療施設、高齢者施設、障がい者施設に従事する方		

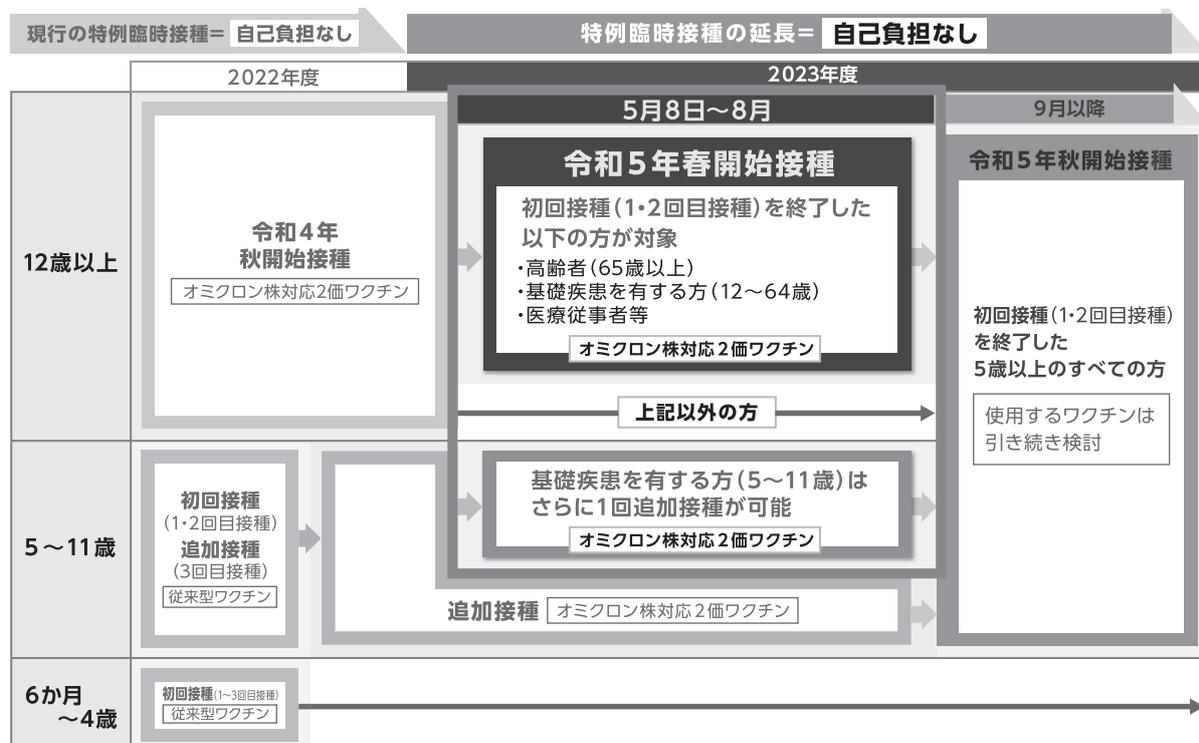
※申請書が届かない方や接種をお急ぎの方は、コールセンターまでご連絡ください。

大熊町新型コロナワクチン接種コールセンター ☎0120-205-808

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日は除く）

※今回お送りする接種券は、令和5年春開始接種用となります。利用期限は8月31日（木）までですので、ご注意ください。9月以降の接種（令和5年秋開始接種）は、新しい接種券を送付します。

■令和5年度の新型コロナワクチンの接種イメージ（厚生労働省より）



注1：12歳以上の追加接種には、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン対応2価ワクチンが使用できます。ただし、何らかの理由で mRNA ワクチンの接種を希望されない方は、最後の接種から6か月以上間隔をあけて、武田社ワクチン（ノババックス）（12歳以上）を受けていただくことも可能です。

注2：5～11歳の追加接種には、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン対応2価ワクチンを用いることになります。従来型ワクチンは使用できません。

注3：6か月～4歳は初回接種（1～3回目接種）のみです。従来型ワクチンを使用します。

【新型コロナワクチン令和5年春開始接種】 町内接種の予約方法（6月分）

☎大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係 ☎0240-23-7419

①コールセンターに電話で予約する

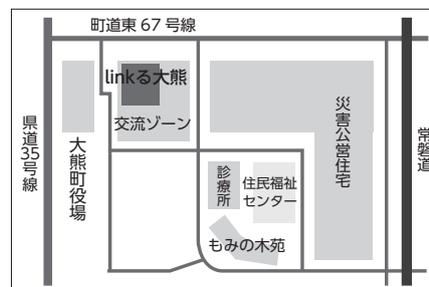
■予約受付開始日 5月22日（月）午前9時～

■接種会場 大熊町交流施設「linkる大熊」
（大川原字南平 1207-1）

■申込先 大熊町新型コロナワクチン接種コールセンター
☎0120-205-808

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日は除く）

※町内にお住いの方の接種については、日時を指定させていただきますので、予約は不要です。



<linkる大熊の地図>

※前回の会場から変更となりましたので
ご注意ください。

②接種日を決める（定員：予約枠1日あたり約120人）

予約枠	接種日	使用ワクチン
①	6月16日（金）	ファイザー社製 オミクロン株対応
②	6月30日（金）	2価ワクチン

※7月の接種は調整中です。決まり次第、ホームページや広報等でお知らせします。

②接種時間を決める

午前10時15分～／午前10時30分～／午前10時45分～／午前11時～／午前11時15分～／午前11時30分～

午後1時30分～／午後1時45分～／午後2時～／午後2時15分～／午後2時30分～／午後2時45分～

【接種対象者】

初回接種（1・2回目接種）を完了し、前回接種から3か月以上が経過した方で、次のいずれかに該当する方

① 65歳以上の方

② 12～64歳で基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方

③ 12～64歳で医療施設、高齢者施設、障がい者施設に従事する方

※ 15歳以下の方は、保護者の同意と同伴が必要です。

町外で新型コロナワクチン接種を受ける方へ

接種予約時期は各自治体によって異なります。接種券が届いてもすぐに予約できない場合がありますので、必ず避難先自治体の広報紙や公式ホームページ、コールセンターで最新の情報を確認してから予約してください。

必要書類に加え同封されている「住所地外接種届出済証」を持参することで避難先の市区町村で接種ができます。ワクチンの供給量は避難先においても十分に確保されます。感染拡大防止の観点からも、避難先での接種にご協力ください。

特定復興再生拠点区域の解体申請、回収等の受付期限は6月30日まで

被災家屋の解体申請

環境省は、特定復興再生拠点区域の家屋等の解体を行います。解体を希望される方は申請をお願いします。環境省の解体には、解体申請書の提出が必要です。

- 対象家屋 次の①～③に該当する家屋が対象です。
- ①対象範囲 特定復興再生拠点区域とその周囲、特定の道路の周囲に位置する家屋等
- ②対象家屋等 東日本大震災と長期避難に伴い荒廃した住家、倉庫、物置、納屋、畜舎、農業ハウス、中小企業所有の事務所・店舗等
- ※解体の意向がある場合は、解体前に除染しないでください。環境省が除染した建物は解体の対象外です。
- ③り災証明 町発行の「り災証明書」で判定が「半壊」以上
- 申請窓口 (環境省業務委託業者)
高島テクノロジー ☎0120-700-908
住所：いわき市好間町上好間山下6-1
受付時間：午前8時30分～午後5時15分 (土日祝日除く)

■注意点

- 東京電力の賠償手続きが完了していない建物の解体を希望する場合は、事前に東京電力に相談されることをお勧めします。
- 申請者以外に家屋等の権利者が存在する場合は、その権利者の同意書も必要です。
- 申請に必要な書類をそろえるのに時間がかかる場合があります。解体の意向がある方は、早めに解体申請受付窓口にご相談ください。
- 申請は受付後に取り消すことができます。
- 申請期限が近づいているため、解体を悩んでいる方は、期限内に申請されておくことをお勧めします。

片付けごみの個別回収

環境省は、特定復興再生拠点区域内の自宅等から片付けで搬出された廃棄物の回収・運搬を行います。希望される方はお申し込みください。

- 対象範囲 自宅等から片付け等で搬出された廃棄物 (事業系廃棄物は除く)
- 対象品目 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、廃家電、特定品目、農林系廃棄物、屋外残置物、保管車両等

■申し込み先

大熊町片付けごみサポートセンター
☎0120-50-8832
受付時間：午前9時～午後5時 (土日祝日除く)

灯油等の回収

環境省は、特定復興再生拠点区域内の自宅等にある廃油等の回収を行います。回収を希望される方はお問い合わせください。

- 対象品目 廃油 (灯油、軽油、重油、エンジンオイル、ガソリン)
- ☎東京電力 福島復興本社 大熊町・田村市グループ ☎080-6842-2349
受付時間：午前8時30分～午後4時30分 (土日祝日除く)

町内に残した車両の処分

環境省は、特定復興再生拠点区域内の自宅や公共施設等の駐車場に残されている自家用車等の処分を行います。処分を希望される方は、問い合わせ先にご連絡ください。

- 対象車両 次の1～2に該当する車両が対象です。
- ①対象範囲 特定復興再生拠点区域とその周囲、特定の道路の周囲に保管されている車両
- ②対象車両 東日本大震災と長期避難に伴い廃車された普通自動車、軽自動車、バイク、農機等

便槽・浄化槽の汲み取り

環境省は、特定復興再生拠点区域内の自宅等に設置された便槽・浄化槽の汲み取りを、震災後1回に限り行います。希望される方は、問い合わせ先にご連絡ください。

令和5年度の固定資産税

大熊町役場 税務課 ☎ 0240-23-7154

令和5年度の固定資産税納税通知書は、5月15日にお送りします。
※すべての資産が課税免除または免税点未満となる方には、納税通知書はお送りしません。

■中屋敷・大川原地区に土地・家屋をお持ちの方

土地・家屋に係る固定資産税は、本来課税される額の2分の1が課税されます。納税通知書と納付書、減免通知書をお送りしますので、内容をご確認ください。

■特定復興再生拠点に土地・家屋をお持ちの方

土地・家屋に係る固定資産税は、全額減免となりますので、納付の必要はありません。納税通知書と一緒に減免通知書をお送りしますので、内容をご確認ください。

■帰還困難区域に土地・家屋をお持ちの方

昨年度と同様、夫沢字北原の一部とJR鉄道施設を除いて課税免除となります。

○固定資産税に係る価格に関する審査申出

固定資産税の納税者は、固定資産税に係る固定資産の価格に不服がある場合には、審査の申出ができます。申出期間は原則、納税通知書の交付を受けた日から3か月を経過する日までの間となります。

町商業施設おおくまーとの営業日をお知らせします

おおくまーとの営業時間等をお知らせします。臨時休業となる場合がありますので、詳細は各店舗にお問い合わせください。

大熊町役場 産業課 商工係 ☎ 0240-23-7095

店舗名	電話番号	営業時間（定休日）
魚定食おしだ	050-3695-8713	月～木の午前11時～午後2時（金、土、日、祝）
和食さかい	080-5843-8887	【昼の部】月～土の午前11時～午後2時 【夜の部】火～金の午後5時～9時（日、祝、第2・4土）
軽食・喫茶 レインボー	080-2835-2819	月～金の午前11時～午後6時、第2・4土・日の午前11時～午後2時（第1・3土・日）
鈴木商店	0240-23-7670	月～金の午前10時～午後5時（土、日、祝）
さつき美容室	090-1066-3190	月・火・金・土の午前10時～午後5時、木の午後1時～8時（水、日）
コインランドリー	090-6456-6008	24時間（年中無休）
たきもとでんき	0240-32-3227	月～金の午前10時～午後5時（土、日、祝）
ニューヤマザキ デイリーストア 大熊町大川原店	0240-23-6567	月～土の午前7時～午後8時、日・祝日の午前7時～午後6時（年中無休）

富岡町移動図書館車 5月の巡回日

町内に富岡町の移動図書館車がやってきます。ぜひご利用ください。

- 巡回日時 5月24日(水) 午前10時40分～午前11時10分(30分間)
- 巡回場所 linkる大熊敷地内駐車場(ほっと大熊東側駐車場)
- 利用カードの登録ができる方 双葉郡8町村に住民票がある方

☎大熊町役場 教育総務課 社会教育係 ☎0240-23-7194 / 富岡町図書館 ☎0240-21-3665

図書館ボランティアを募集します

令和5年度中に大熊町で実施される図書館事業を一緒にお手伝いいただけるボランティアを募集します。

■活動内容

- ・資料の整理
- ・教育委員会が主催する図書館・読書活動推進関係イベントへの協力
- ・町内を巡回する移動図書館車の運行サポート

■応募要件

5月以降に教育総務課が開催する研修等も含めて参加可能な18歳以上の方

■申込期限

5月31日(水)まで

■応募方法

ホームページから登録申請書に必要事項を記入し、郵送・FAX・メールまたは窓口まで直接ご持参ください。
登録申請書は教育総務課・また各出張所にも設置しています。

■連絡先

大熊町役場 教育総務課 社会教育係

☎0240-23-7194 FAX0240-23-7846

メール: kyoikusoumu@town.okuma.fukushima.jp

大熊町長杯パークゴルフ大会参加者募集

パークゴルフを通じて町民の健康維持と愛好者相互の幅広い交流を図り、あわせて東日本大震災および原子力災害から一日も早い復興の活力となることを目的とした、大熊町長杯パークゴルフ大会を開催します。

☎6月20日(火) 午前8時45分～受付

☎広野町二ツ沼総合公園パークゴルフ場(広野町下北迫字大谷地原65-3)

多くの町民の皆さまのご参加をお願いします。詳しくは、今回チラシを同封しましたので、ご覧ください。
※新型コロナウイルス感染拡大の影響によっては、中止となる場合がありますので、ご了承ください。

☎大熊町役場 教育総務課 社会教育係 ☎0240-23-7194

災害公営住宅、再生賃貸住宅の入居者を募集します

町内大川原地区にある災害公営住宅、再生賃貸住宅の入居者を募集します。入居を希望される方は、入居申込書を提出してください。詳しくは町ホームページをご覧ください。担当課までお問い合わせください。

☎大熊町役場 生活支援課 移住定住支援係 ☎0240-23-7456

■募集住宅・入居資格

○災害公営住宅

- ・大川原災害公営住宅（南平 1918）
3LDK：1戸
- ・大川原第2災害公営住宅（南平 1993）
3LDK：1戸

※毎月の家賃目安は、8,000円～70,000円で収入に応じて算定します。（共益費500円別途加算）

<入居資格>

- ・平成23年3月11日時点で当町に住民票を有していた方
- ・現に住宅に困窮していることが明らかであること（町内に居住できる住宅が無い方）
- ・税金の滞納をしていない方
- ・町営住宅に入居していた方で、未納の家賃がない方
- ・その方または同居者が暴力団員でないこと



○再生賃貸住宅

- ・大川原再生賃貸住宅（南平 1930-1）
2LDK：2戸
1LDK：1戸

※毎月の家賃目安は、20,000円～52,000円で収入に応じて算定します。（共益費500円別途加算）

<入居資格>

- ・現に住宅に困窮していることが明らかであること（町内に居住できる住宅が無い方）
- ・町民または町への転入を予定している町外の方
- ・世帯全体の政令月収が487,000円以下である方
- ・税金の滞納をしていない方
- ・町営住宅に入居していた方で、未納の家賃がない方
- ・その方または同居者が暴力団員でないこと



■申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、郵送または窓口まで提出してください。

- 提出書類
- ・入居申込書
 - ・入居者全員の住民票、所得・課税・扶養証明書
 - ・市町村長の発行する納税証明書

- 募集予定
- ・募集期間 5月8日（月）～31日（水）
 - ・抽選日 6月初旬（入居申込者に通知します）
 - ・入居可能日 7月1日（土）（6月中に鍵をお渡しし、入居準備ができるようにします）

特設人権相談所を開設します

☎大熊町役場 住民課 ☎0240-23-7146

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、6月1日を中心に、皆さんの町で人権擁護委員による特設人権相談所を開設し、人権相談に応じています。

今年も、大熊町役場いわき出張所で特設相談所が開設されます。相談は無料で、秘密は厳守します。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催日等を変更する可能性がありますので、お越しになる際は、事前に最寄りの法務局までご連絡ください。

☎6月1日（木） 午前10時～午後3時
場大熊町役場 いわき出張所

「人権擁護委員の日」に限らず、電話相談を実施しています。悩み事がありましたら次のダイヤルにお電話ください。

みんなの人権110番
☎0570-003-110
子どもの人権110番
☎0120-007-110
女性の人権ホットライン
☎0570-070-810

熊川区

熊川区より総会の再度の出席要請です。熊川区の令和5年度総会を開催します。
開 6月3日(土)～4日(日)
今回の総会は宿泊で実施します。

場 いわき市 ホテル塩屋崎

(いわき市平豊間字兔渡路 164)

☎ 0246(55) 5656

詳細については各世帯へ総会案内を郵送致しましたが、当日都合により欠席を選択した方でも再度総会への出席が可能ですので申し込んでください。

☎ 090(8251) 4667

(区長 宇佐見忠)

大熊町山田会

内 花の寄せ植え

時 5月21日(日)

午前10時～

場 渡辺宅(いわき市山田町)

費 5000円

定 先着30人

対 大熊町民の皆さん

申 必要

☎ 090(7326) 7444

(事務局・石田和枝)

おおくまいわき友の会

内 初夏の彩り 花の寄せ植え
教室

専門家を講師に迎え美しく長く楽しめる鉢植えのコツを学びます。
時 6月13日(火) 午前10時～

場 鹿島公民館

費 1000円

定 先着20人

対 大熊町民の皆さん(動きやすい服装でご参加ください)

申 必要

期 5月31日(水) まで

☎ 090(5234) 2467

(奥山和枝)

☎ 090(3645) 2765

(伊東光子)

おおくま中通り会

内 初夏の山形路を満喫!サクランボ狩りツアー

上山市の観光果樹園やいいでんでん平ゆり園等を巡ります。
時 6月15日(木)

午前8時15分受付開始・午前8時30分大熊町役場中通り連絡事務所出発

費 3000円(入園料込み)

定 先着30人(昼食は各自負担)

対 大熊町民の皆さん

申 必要

期 5月31日(水) まで

☎ 090(8423) 6515

FAX 024(954) 8878

(齋藤重征)

☎ 090(3368) 8919

(鈴木久友)

ふるさとおおくま会

内 山椒家小粒師匠の落語会&お楽しみ交流会

時 6月20日(火)

午前10時～

場 展望の宿 天神(楡葉町)

※送迎バス(午前9時20分マルト草野店駐車場出発)は

申し込みが必要です

費 1000円

定 先着35人

対 大熊町民の皆さん

申 必要

期 6月10日(土) まで

☎ 090(2270) 8138

(石橋英雄)

☎ 090(9531) 4591

(愛場誠)

☎ 090(3531) 9776

(富田睦子)

不動産登録募集中

おおくままちづくり公社は、大熊町から委託を受けて町内の不動産利活用支援事業を実施しています。所有する不動産を売りたい・貸したい方、登録されている不動産の利用を希望される方は、当公社にご相談ください。

なお、登録により売買・賃貸契約の成立が確約されるわけではございませんので、ご了承ください。

☎ おおくままちづくり公社 ☎ 0240-23-7101 (平日午前9時～午後5時)

令和5年春の全国交通安全運動

☎ 大熊町役場 環境対策課 消防交通係 ☎ 0240-23-7831

■運動期間 5月11日(木)～20日(土)

○交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(土)

- 【運動の重点】
- (1) こどもを始めとする歩行者の安全の確保
 - (2) 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
 - (3) 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

イベントの中止・延期にご注意ください

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、各種イベントが中止となる場合があります。ご了承ください。

開催については、事前に各イベントの主催者にお問い合わせください。